

周防大島町 スポーツ推進計画

平成 27 年
3 月
周防大島町



もくじ

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 計画の捉え方.....	2
第2章 周防大島町のスポーツを取り巻く状況	3
1. 現状把握と課題の抽出.....	3
2. 町民アンケート結果（抜粋）.....	4
3. 小中学生の運動、スポーツの状況.....	19
4. 施設利用の状況.....	20
5. 周防大島町のスポーツ推進に向けた課題のまとめ.....	21
第3章 計画の体系	22
1. 活力あふれるスポーツのまちをめざして.....	22
2. 基本目標.....	23
3. 施策体系.....	24
第4章 施策の展開	25
基本目標1 生涯にわたるスポーツ活動の推進.....	25
基本目標2 スポーツに取り組む環境の整備.....	30
基本目標3 スポーツ施設の充実.....	35
基本目標4 町民協働によるスポーツの推進.....	37
第5章 計画の推進に向けて	40
1. 計画の進捗管理.....	40
資料編	41
1. 周防大島町スポーツ推進計画策定委員会.....	41
2. 用語解説.....	44

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進のため、生涯にわたり心身とも健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。また、スポーツを行うことで生まれる、人と人との交流及び地域と地域との交流は、地域の一体感や活力を醸成するものです。

わが国では、これまで昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」に基づき、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活を形成するために、スポーツの振興を行ってきました。しかし、近年、少子高齢化、情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化など、日本の社会情勢は著しく変化してきました。

そのため、近年スポーツの振興には、健全育成や体力の向上だけでなく、協働による地域振興や経済波及効果、健康で活力に満ちた長寿社会の創造、スポーツによる国際貢献や開発支援など、スポーツの個人的、社会的、経済的価値への期待がますます高まっています。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降では、復旧・復興の過程の中で、「社会の絆」の重要性が改めて認識されました。

こうした状況を踏まえ、制定から 50 年が経過した「スポーツ振興法」を見直し、新たに、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とした「スポーツ基本法」が制定されました。この法律における役割を踏まえ、次世代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会、国際的にも尊敬される国づくりを具象化するために、平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定されました。

本町では、「ひと・まち☆きらり 周防大島町総合計画」において生涯スポーツの普及・定着をめざし、町内のスポーツ施設の有効活用を図るとともに、スポーツが持つ喜びや達成感を多くの住民が享受できるよう、スポーツ団体の活動支援や指導者の養成を図ってきました。今後は、国の定める「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、県の計画及び町の総合計画を踏まえながら、年齢や性別、障害等を問わず、広く町民がその適性等に応じてスポーツに参画できるよう、中長期的な展望に立った「周防大島町スポーツ推進計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、県の計画及び「周防大島町総合計画」をはじめ、本町の関連計画との整合性を図り、策定しています。

また、本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーション、子どもの遊びなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含み、スポーツ分野の施策を体系化し、めざす方向や取り組みの内容を具体的に示しています。

3. 計画の期間

本計画は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とします。また、今後の社会情勢の変化などに対応するため、計画の中間年度である平成 31 年度に計画の中間評価と内容の見直しを行います。

27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
周防大島町スポーツ推進計画 									
				中間 評価					最終 評価

4. 計画の捉え方

「スポーツ」に普段から親しんでいる人はもちろんですが、健康志向が高まるなか、ウォーキングやジョギングなどで気軽に体を動かす人、各種スポーツ大会やイベントなどの運営に携わることでスポーツを通じたコミュニティの形成も視野に入れています。

そのため、本計画ではスポーツ活動が生活に身近なものとして根づくよう、国が示す 3 つの視点「する」「観る」「支える（育てる）」に留意しながら、多面的なスポーツ施策の展開を図ってまいります。

第 2 章 周防大島町のスポーツを取り巻く状況

1. 現状把握と課題の抽出

本計画を策定するにあたっては、「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、町民アンケート、周防大島町スポーツ推進計画策定委員会での審議、庁内関係各課へのヒアリング調査などを実施し、策定しました。

(1) 町民アンケート

平成 26 年 9 月から 10 月にかけて、学校や地域、家庭でのスポーツ活動や健康に関する意識などについて、本計画の基礎資料とすることを目的に、町内在住の 18 歳以上の方から無作為に 700 人を抽出し、郵送によるアンケートを行いました。

また、町内の高等学校に通っている生徒 225 人、町内の小中学校に通っている児童・生徒（小学 4 年生、小学 6 年生、中学 2 年生）296 人にもアンケートを行いました。

■一般町民対象アンケートの概要

調査対象者	周防大島町内にお住まいの一般の方から無作為抽出		
調査数	700 名		
調査方法	施設及び郵送による配布、郵送による回収		
調査票回収数	300 件	回収率	42.9%

■高校生対象アンケートの概要

調査対象者	周防大島町内の高等学校に通っている生徒		
調査数	225 名		
調査方法	学校での直接配布及び回収		
調査票回収数	221 件	回収率	98.2%

■小中学生対象アンケートの概要

調査対象者	周防大島町内の小中学校に通っている児童・生徒 (小学 4 年生、小学 6 年生、中学 2 年生)		
調査数	296 名		
調査方法	学校での直接配布及び回収		
調査票回収数	269 件	回収率	90.9%

(2) 周防大島町スポーツ推進計画策定委員会

スポーツ・レクリエーション関係団体関係者、教育・行政機関関係者、学識経験者など、計10名以内で構成された策定委員会では、本町を取り巻くスポーツ環境の現状把握、ニーズや課題の検討、またその解決に向けた各施策内容の検討など、本計画の策定に関わる全体事項の協議・決定を行いました。

2. 町民アンケート結果（抜粋）

本調査では、町民のスポーツに関する現状や意識を把握するため、町民がスポーツをどのように楽しんでいるのか、また、そのために行政はどのようなサポートが必要なのかという、具体的なニーズを明らかにすることに注目しています。

調査の結果から、週1回以上スポーツを実施している人の割合は、一般町民が29.3%、高校生が70.1%、小中学生が89.9%となっており、一般町民の結果は国が掲げる政策目標（65%程度）や県の意識調査結果（49.9%）に比べ低いことがわかりました。また、一般町民における現在行っているスポーツについては「ウォーキング」が突出しており、人数や場所、時間などに関係なく、手軽かつ自らのペースで行うことができることが要因と考えられます。高校生及び小中学生における今後やってみたい、または今後も続けたいスポーツについては、ともに「テニス」が最も高く、次いで「野球」「サッカー」「バレーボール」という回答が多くなっています。

次に、スポーツを行う理由では、一般町民は「健康の維持・増進」、高校生及び小中学生では「スポーツが好き・楽しい」が上位にあげられています。また、町内で活動している総合型地域スポーツクラブ（ココロとカラダ健究会）の認知度については全体的に低いのが現状です。

行政には、「年齢にあったスポーツの開発普及」や「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」を望んでいる方が多くなっています。

今後、さらに多角的にスポーツを推進していくために、考える力や計算する力を伴った頭脳スポーツ（マインドスポーツ）の普及を求める声も多くあがっているため、現在あるスポーツ環境の効果的な利用方法を含め、町民のニーズを反映する施策が望まれています。



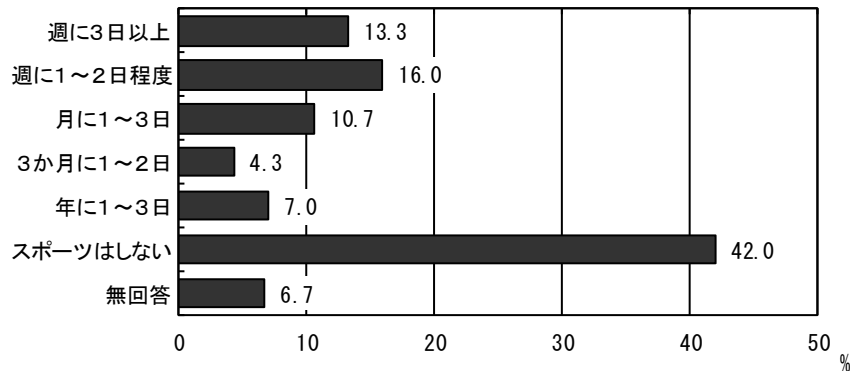
(1) あなたは、どの程度スポーツをしていますか。

国のスポーツ基本計画の政策目標（65%程度）となっている成人の週1回以上のスポーツ実施率は、今回の調査で29.3%を示し、大きく下回る結果となっています。

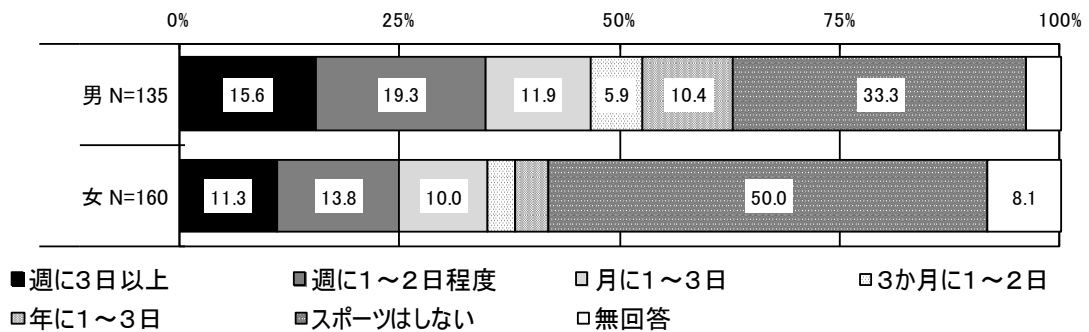
また、性別の状況を見ると、男性の実施率が高くなっているとともに、女性では約5割が「スポーツはしない」と回答しています。さらに、年齢別の状況を見ると、特に30歳代のスポーツ実施率が低くなっていることから、スポーツをしない町民に対する働きかけが求められています。

【一般町民】

(SA) N=300

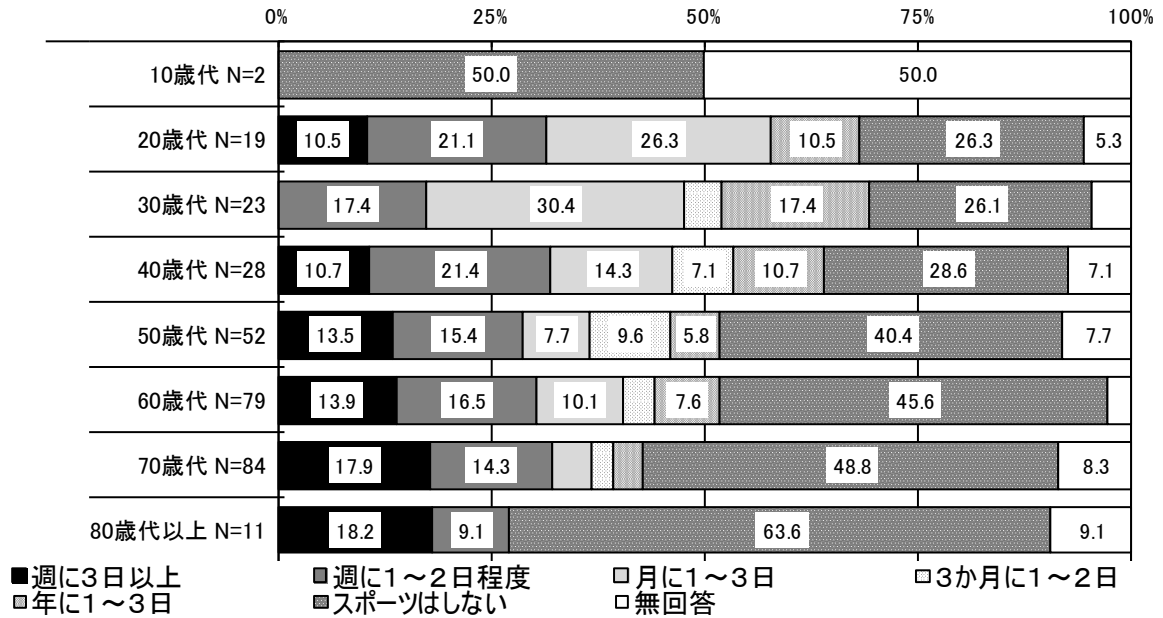


【一般町民（性別クロス集計）】



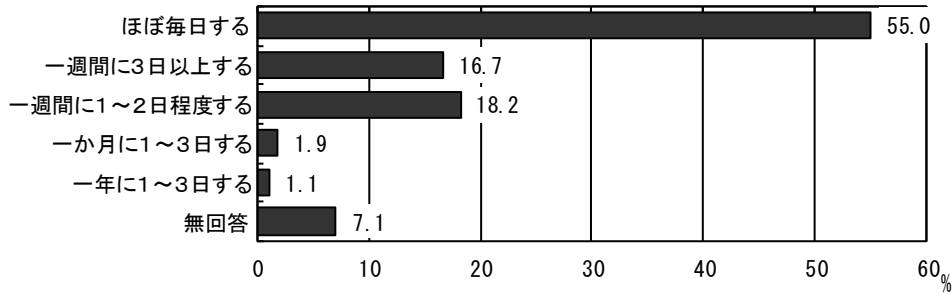
※5.0ポイント以下は除く（以下、同様）

【一般町民（年齢別クロス集計）】

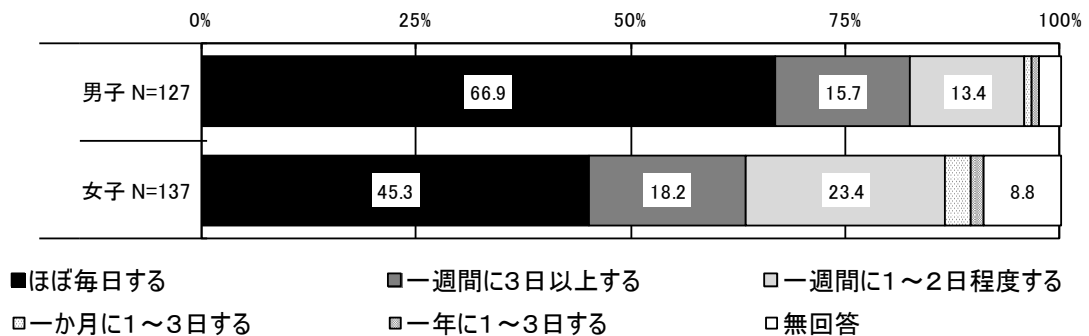


【小中学生】

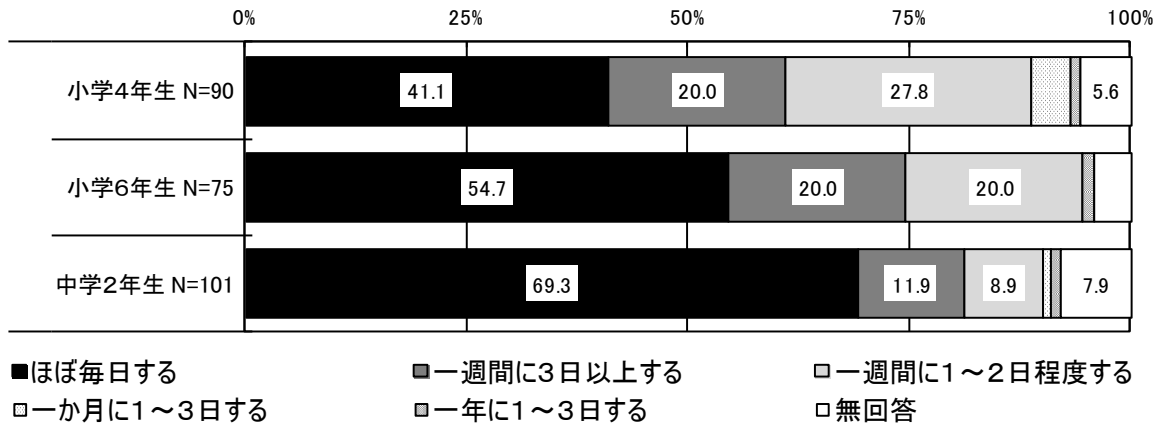
(SA) N=269



【小中学生（性別クロス集計）】

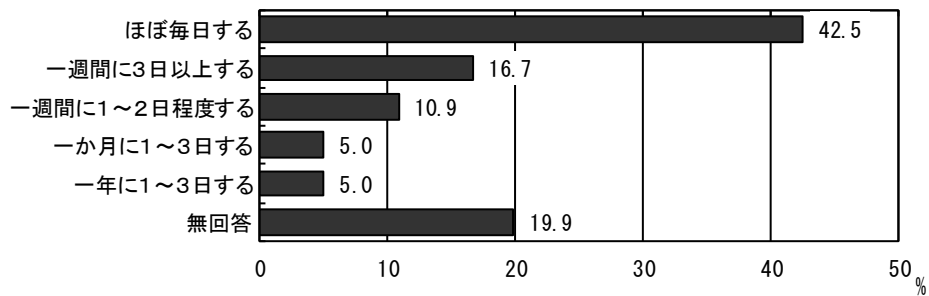


【小中学生（学年別クロス集計）】

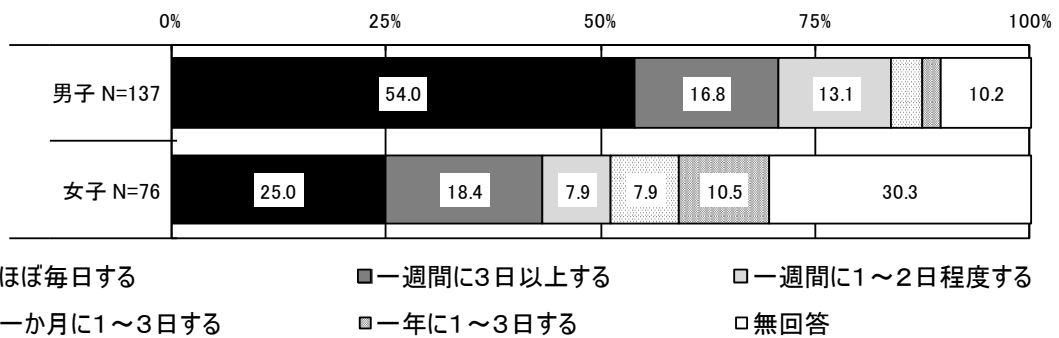


【高校生】

(SA) N=221



【高校生（性別クロス集計）】



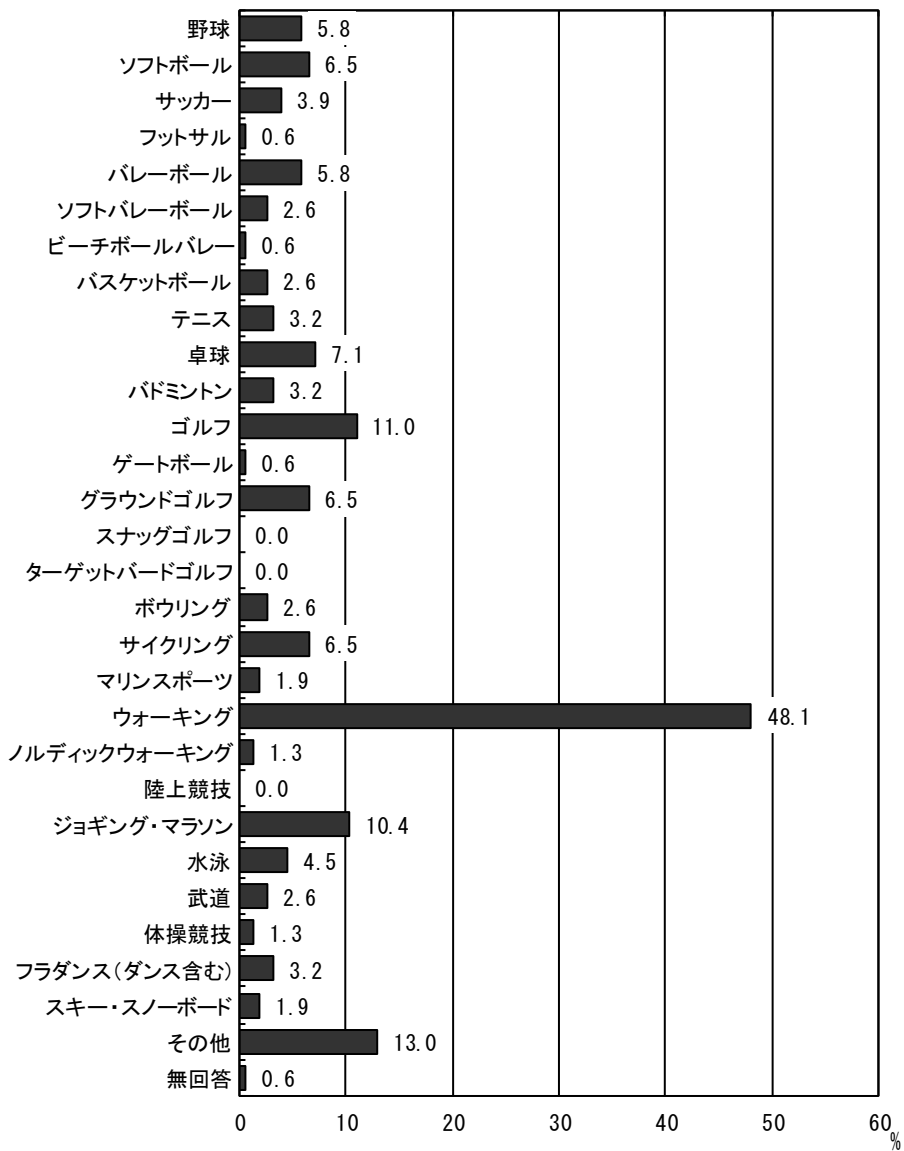


(2) あなたは、現在どんな運動やスポーツをしていますか。

「ウォーキング」や「ジョギング・マラソン」など、一人で手軽かつマイペースに行えるものが多くなっています。これらのコース整備や安全な実施に向けた取り組みが必要と考えられます。

【一般町民】

(MA) N=154



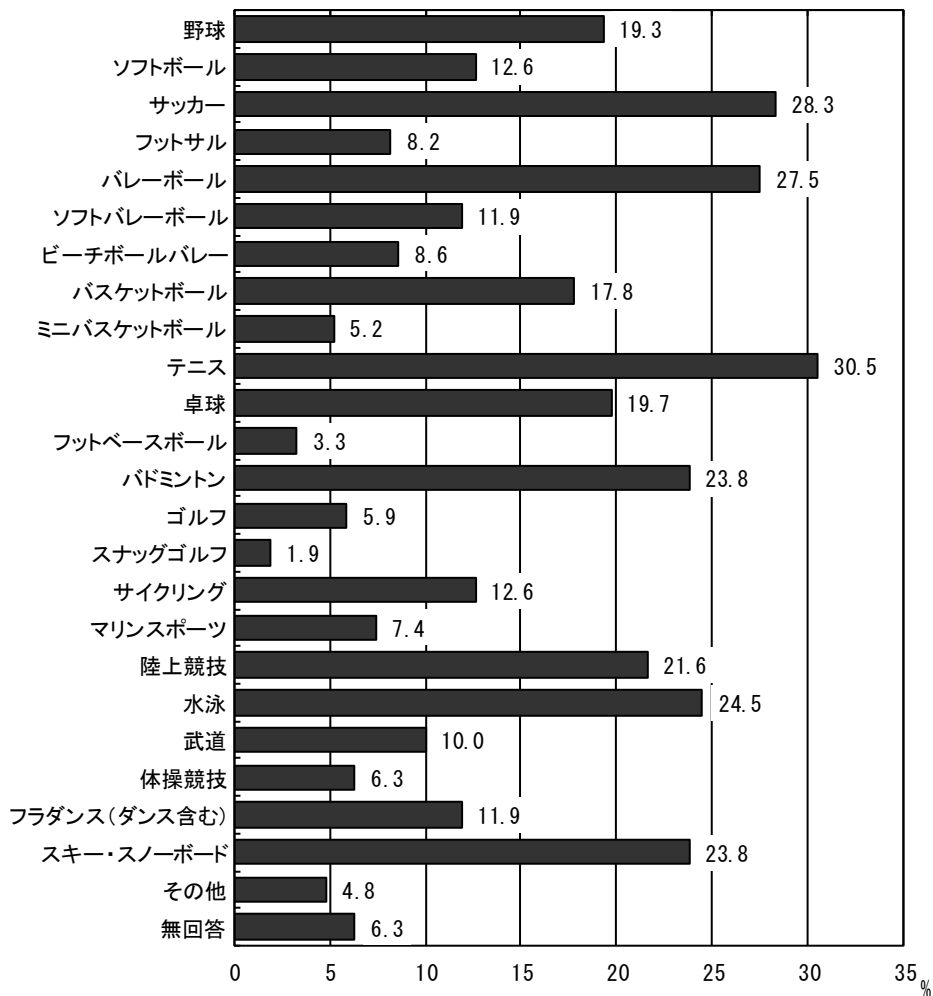


(3) 今後やってみたい、または今後も続けたいスポーツは何ですか。

小中学生、高校生ともに「テニス」が最も多く、人気の高まりがうかがえます。次いで、「野球」「サッカー」「バレーボール」などの球技への回答も多い中、小中学生では、「水泳」「スキー・スノーボード」への回答も高くなっているなど、ニーズにあったスポーツ環境の整備が求められています。

【小中学生】

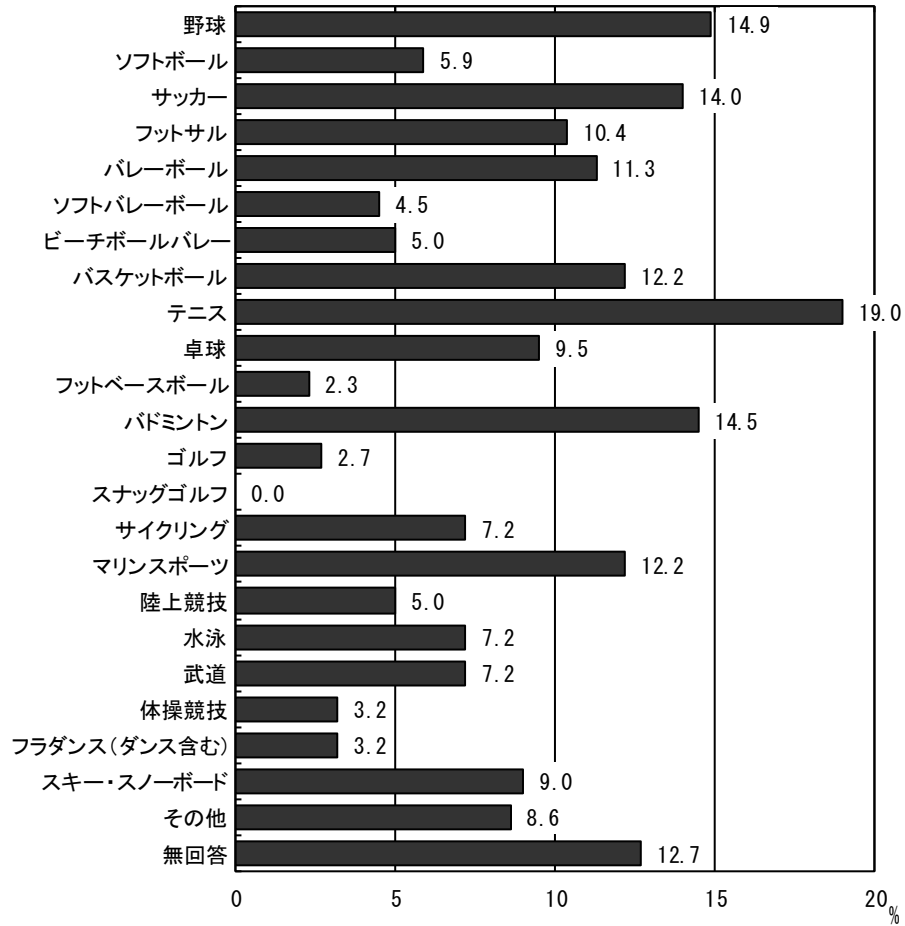
(MA) N=269





【高校生】

(MA) N=221



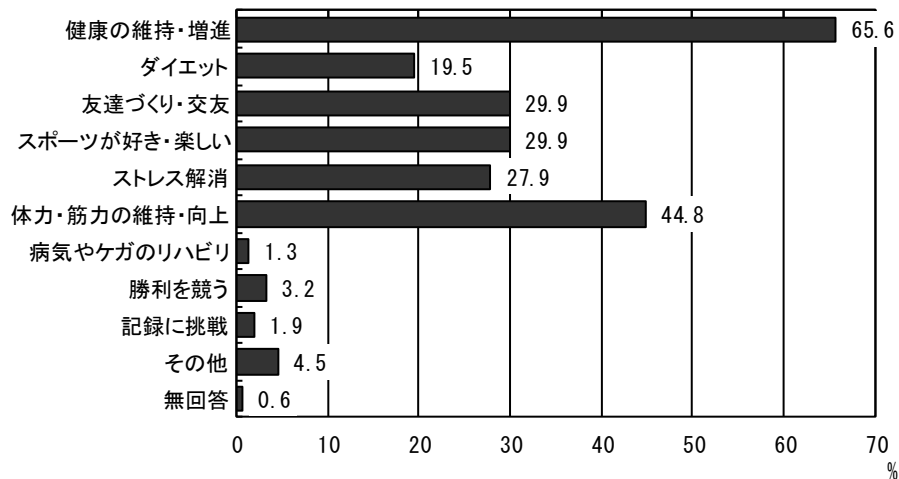
(4) あなたが、スポーツをしている理由は何ですか。

一般町民では、「健康の維持・増進」が最も多く、健康志向が高いことがうかがえます。

一方、小中学生・高校生では、「スポーツが好き・楽しい」が最も多く、スポーツや運動を楽しんでいる様子がみられます。また、高校生では、「試合に勝ちたい」という回答も多く、スポーツや運動を通じて得られる結果や成果などへの意識の高さがうかがえます。

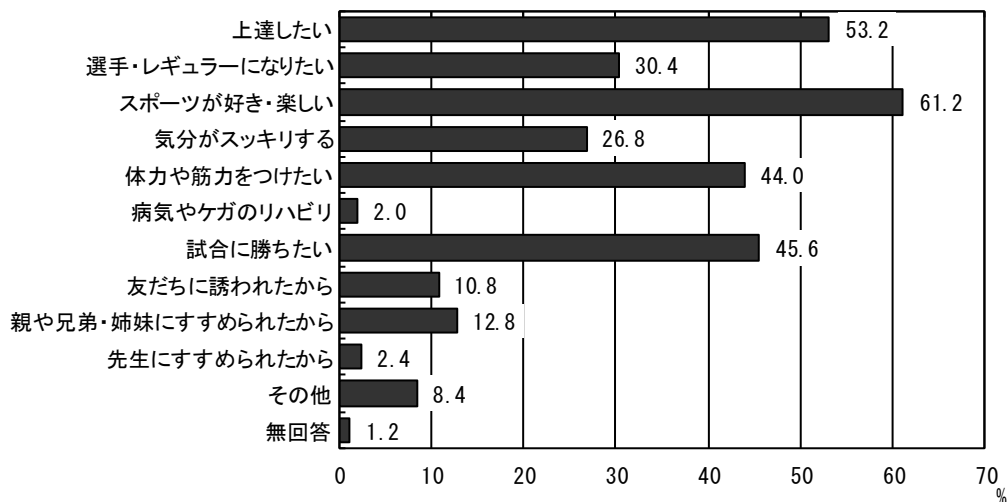
【一般町民】

(MA) N=154



【小中学生】

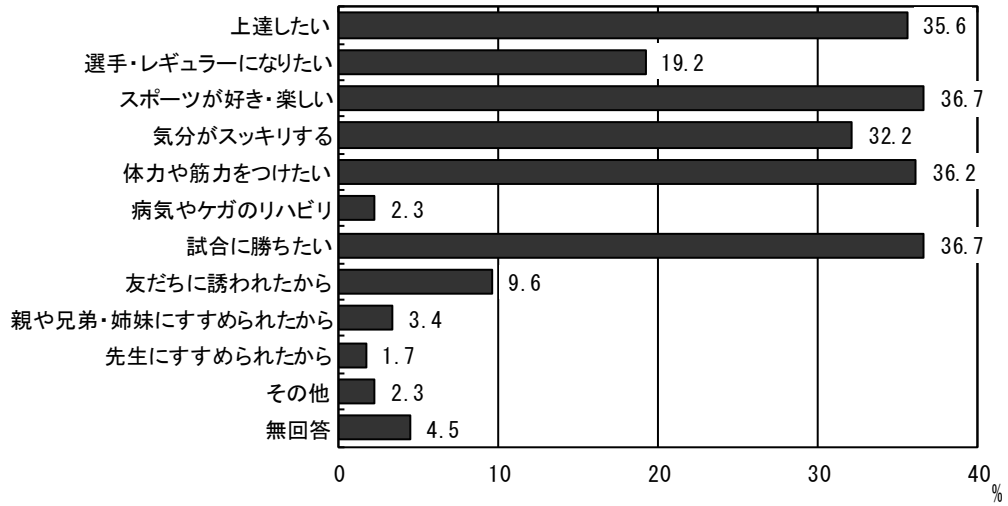
(MA) N=250





【高校生】

(MA) N=177

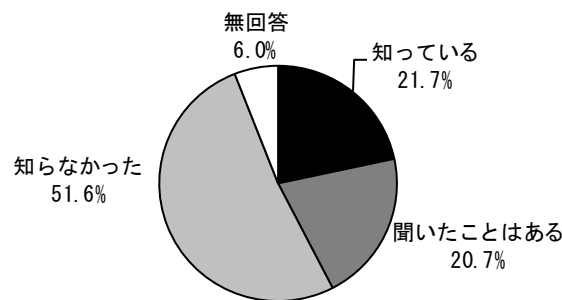


(5) 現在、周防大島町では「(NPO) ココロとカラダ健研究会」という総合型地域スポーツクラブが活動していますが、知っていますか。

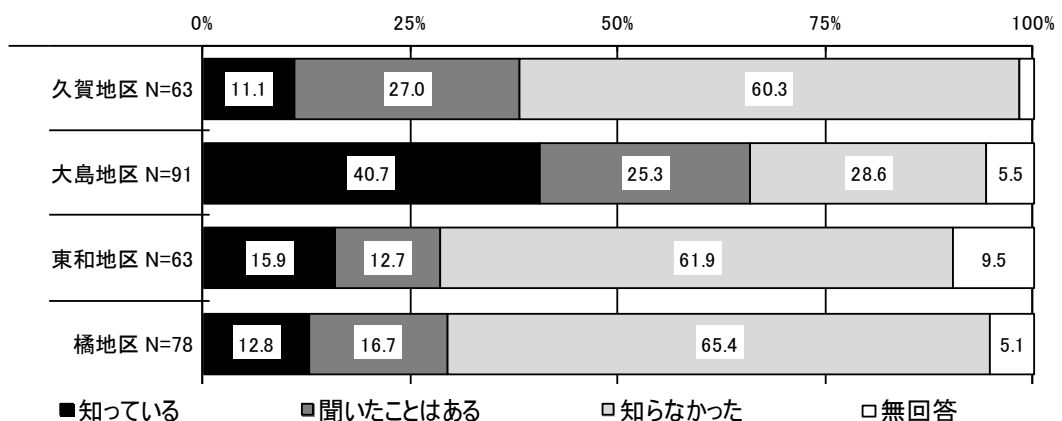
町内で活動している「(NPO) ココロとカラダ健研究会」の認知度は一般町民で約2割、小中学生、高校生では1割前後と低くなっています。地域ごとの認知度にもばらつきがみられるため、「聞いたことはある」「知らなかった」と回答した人に対して、効果的な啓発を行うとともに、誰もが参加したいと思う魅力的な活動を推進していく必要があります。

【一般町民】

(SA) N=300

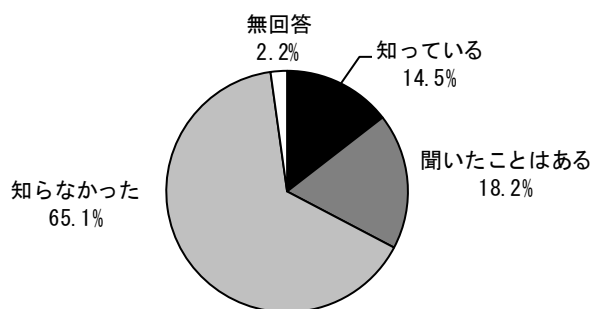


【一般町民（地域別クロス集計）】



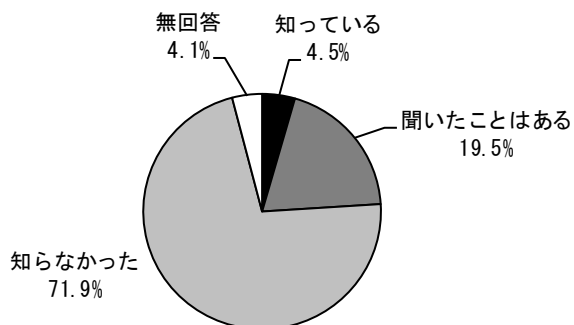
【小中学生】

(SA) N=269



【高校生】

(SA) N=221



総合型地域スポーツクラブとは??

子どもや大人、高齢者、障害者が一緒にスポーツなどを楽しめる身近な場として、
 【いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも】いろいろな種目のスポーツに親しむことができる
 環境づくりをめざして、地域でさまざまな活動をしている会員制のクラブです。

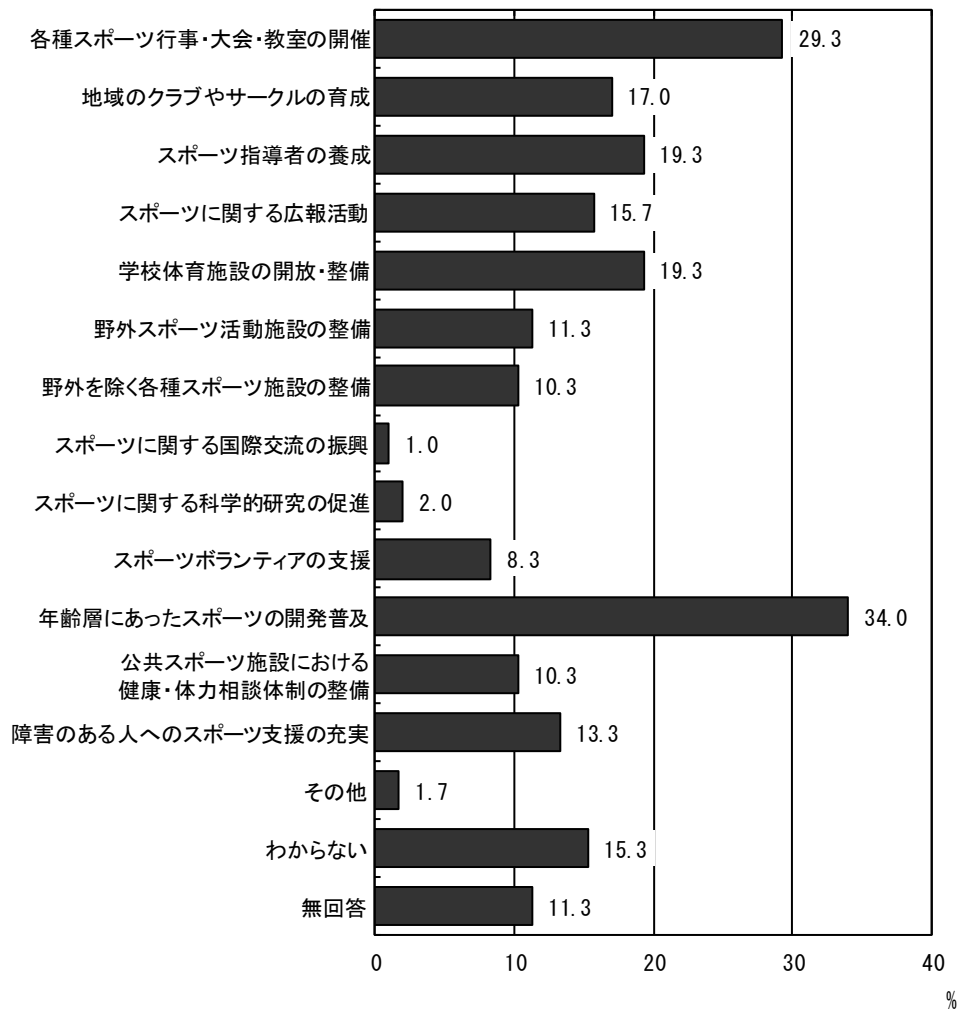


(6) あなたは、町のスポーツをもっと盛んにするために、今後どのようなことに力を入れてもらいたいですか。

周防大島町のスポーツを盛んにするために力を入れてほしい点では、「年齢層にあったスポーツの開発普及」が最も多くなっています。次いで、「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」は約3割、「スポーツ指導者の養成」「学校体育施設の開放・整備」は約2割の町民が関心を寄せています。

【一般町民】

(MA) N=300



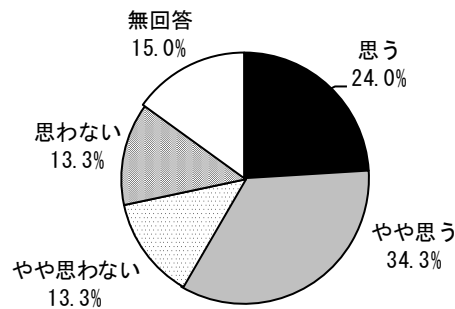
(7) 近年、身体活動をともなうスポーツのほか、考える力や計算する力をともなった「頭脳スポーツ（マインドスポーツ）」が注目されています。周防大島町でも、今後「頭脳スポーツ」を進めていってほしいと思いますか。

「思う」「やや思う」を合わせた『思う層』の割合をみると、一般町民では約6割、小中学生では約7割と最も多くなっています。一方、高校生では「やや思わない」「思わない」を合わせた『思わない層』が約5割と、『思う層』の約4割を上回っています。

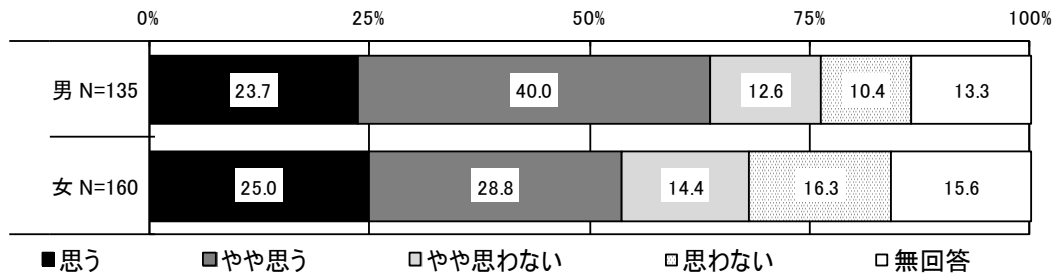
また、性別によるクロス集計をみると、男性のほうが頭脳スポーツの推進を求めている傾向がみられます。

【一般町民】

(SA) N=300



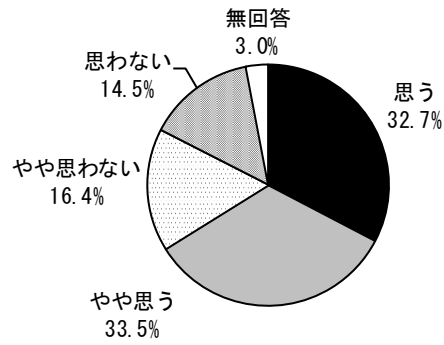
【一般町民（性別クロス集計）】



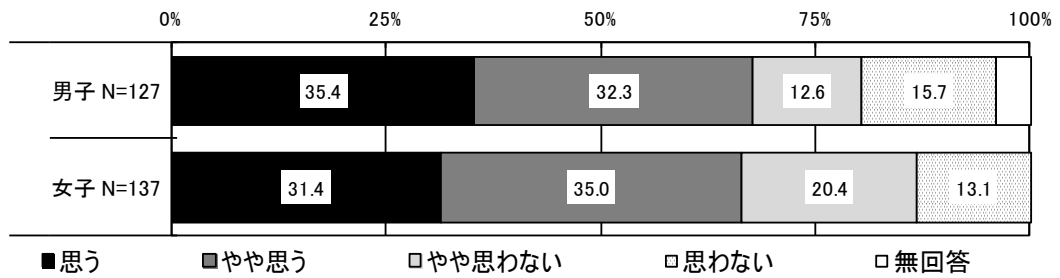


【小中学生】

(SA) N=269

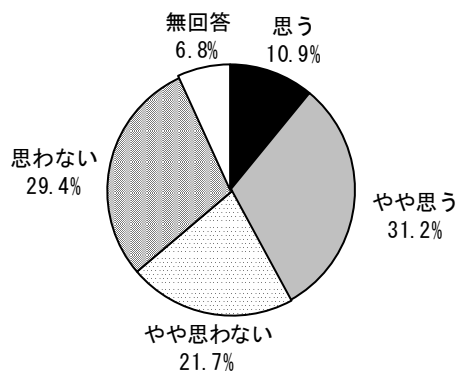


【小中学生（性別クロス集計）】

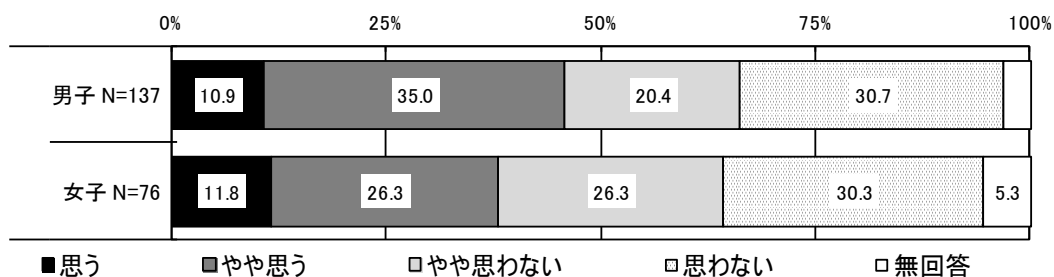


【高校生】

(SA) N=221



【高校生（性別クロス集計）】



頭脳スポーツ（マインドスポーツ）とは??

世界中の人たちが、年齢や性別、障害をこえて楽しむことができる、頭でするスポーツのこと。
 例えば、百人一首などのかるた競技、囲碁やオセロなどのボードゲーム競技、トランプなどのカードゲーム競技があります。



3. 小中学生の運動、スポーツの状況

■体力テストの結果（周防大島町・全国：小学5年生、**■**は全国を上回っている種目）

種目	小学5年生男子 【周防大島町】	小学5年生男子 【全国】	小学5年生女子 【周防大島町】	小学5年生女子 【全国】
	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
握力 (kg)	16.7	16.6	16.1	16.1
上体起こし (回)	19.6	19.5	19.0	18.1
長座体前屈 (cm)	30.7	32.7	36.1	36.9
反復横跳び (回)	42.7	41.4	41.8	39.1
20mシャトルラン (回)	47.1	51.4	39.4	39.7
50m走 (秒)	9.3	9.4	9.8	9.6
立ち幅跳び (cm)	156.9	152.1	151.1	144.6
ボール投げ (m)	23.2	23.2	15.2	13.9

資料：体力・運動能力調査

■体力テストの結果（周防大島町・全国：中学2年生、**■**は全国を上回っている種目）

種目	中学2年生男子 【周防大島町】	中学2年生男子 【全国】	中学2年生女子 【周防大島町】	中学2年生女子 【全国】
	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
握力 (kg)	29.2	29.2	24.5	23.8
上体起こし (回)	26.4	27.6	23.8	23.0
長座体前屈 (cm)	44.5	43.1	42.8	45.1
反復横跳び (回)	51.4	51.1	47.5	45.3
持久走 (秒)	374.3	393.9	280.0	292.7
20mシャトルラン (回)	86.9	85.0	57.9	57.2
50m走 (秒)	8.2	8.0	9.0	8.9
立ち幅跳び (cm)	172.4	193.7	154.0	166.2
ボール投げ (m)	20.7	21.0	14.2	13.0

資料：全国体力・運動能力調査

※持久走（男子1,500m、女子1,000m）は、中学生のみの項目

※20mシャトルランは、20m間隔で平行に引かれた2本の線の一方に立ち、合図音に合わせて他方の線へ向けて走り出し、足で線をタッチする。次の合図音で反対方向へ向けて走り出し、スタートの線にタッチする。合図音に合わせてこの走行を繰り返す。2回連続で合図音が変わるまでに、線にタッチできなくなるまでの回数をカウントする。

※「ボール投げ」について、小学生は「ソフトボール投げ」、中学生は「ハンドボール投げ」



4. 施設利用の状況

(1) 各種スポーツ施設利用状況

■社会体育施設（延べ利用者数）

単位：人

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
日良居体育館	6,021	4,890	6,877
日良居グラウンド	4,065	5,165	7,320
陸上競技場	18,421	28,554	18,787
総合体育館	12,055	32,831	14,523
東和グラウンド	-	50	12,000
B & G 海洋センター 体育館	31,595	31,080	20,249
B & G 海洋センター プール	2,276	2,657	1,559
B & G 海洋センター 艇庫	2,041	2,220	2,039
大島グラウンド	26,000	20,000	25,000
屋内ゲートボール場	6,300	5,600	6,500
農業者健康管理センター	9,618	10,698	11,765
合計	118,450	143,745	126,619

資料：周防大島町社会教育課

5. 周防大島町のスポーツ推進に向けた課題のまとめ

町民アンケートや施設利用状況などを踏まえ、本町では、誰もが気軽にスポーツができる環境づくりに向けて、施設の整備・充実・情報発信など、スポーツ環境の整備に向けた取り組みを推進し、スポーツのまちづくりを実現させる必要があります。

主な課題

- ① 普段スポーツをしていない人に対する働きかけ、特に女性や30歳代をはじめとする若年層のスポーツを促すことが必要です。
- ② 子どもから高齢者まで、年齢層にあったスポーツの開発・普及に積極的に取り組み、心身の健康保持・増進を意識しながら、手軽に取り組めるスポーツの推進や生涯にわたってスポーツを楽しみながら継続できる環境づくりの推進が必要です。
- ③ 総合型地域スポーツクラブにより幅広い年代が参加できるよう、指導者の養成やメニューの充実など、運営のあり方を工夫していく必要があります。
- ④ スポーツに関わるさまざまな情報提供及び発信の充実に努めるとともに、障害者が、より身近にスポーツに親しめ、健常者とともにスポーツを楽しめるような環境づくりに取り組む必要があります。
- ⑤ スポーツ施設については、町民ニーズや社会環境の変化に対応した施設の管理運営を行っていく必要があります。

第 3 章 計画の体系

1. 活力あふれるスポーツのまちをめざして

近年、少子高齢者や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進み、運動機会の減少、精神的なストレスの増大といった社会問題が取り上げられています。

このような中、国においては昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに改正され、「スポーツ基本法」が制定されました。この中では、「スポーツは世界共通の人類の文化である」と捉え直し、さらに「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利である」と位置づけられています。

このようにスポーツに大きな貢献が期待される中、周防大島町では、「スポーツ」を競技スポーツや学校体育などに限って捉えるのではなく、ウォーキングやストレッチなどのほか、日常生活の中で目的を持ったあらゆる身体活動をスポーツととらえて施策を推進します。さらに、周囲が海に囲まれ、豊かな自然環境を有する本町において、生涯にわたってスポーツをすることに喜びを感じ、充実感や満足感をもちながら、日々の生活を笑顔で送ることができる環境づくりに努めます。

本町では、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全町民がいつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、個々の状況に合わせて、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現をめざすとともに、子どもから高齢者まで、すべての町民が気軽にスポーツに関心を持ち、健康増進や生きがいにつなげ、スポーツが暮らしの一部として根づくことで活力あるまちを築いていきます。



2. 基本目標

スポーツを通じた活力あるまちの実現には、「スポーツ習慣の形成と継続」が必要不可欠です。そのため、本計画では以下に掲げる4項目を基本目標とし、今後の取り組みを進めていきます。

基本目標①

『生涯にわたるスポーツ活動の推進』

町民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに取り組めるようスポーツ活動を推進していきます。

子どもたちに対する多様なスポーツ実施機会の提供や、仕事や子育てで忙しく運動機会の少ない若年層に向けた運動に関する情報提供やイベントの実施、高齢者や障害者の自主性や生きがいづくりを目的としたスポーツの推進など、ライフスタイルやライフステージに応じて、誰もが気軽にスポーツ活動に取り組むことができる生涯スポーツ活動を推進していきます。

基本目標②

『スポーツに取り組む環境の整備』

スポーツ活動の推進にあたり、個人のスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツに取り組む環境の充実を図ることも必要です。

各スポーツ団体間の連携を深め、不足しているスポーツ指導者の活躍の場を確保していくとともに、多種目、多世代、多志向でのスポーツ活動を行うなど、町民の誰もがより身近にスポーツ活動を行えるよう、環境の充実を図ります。

基本目標③

『スポーツ施設の充実』

スポーツ活動を実践していくためには、安全で利用しやすいスポーツ施設が身近に充実していることが大切です。

施設や設備の点検・整備を行うとともに、ニーズに応じて施設の新設・改修について検討し、町民がスポーツに親しみやすい環境を整えていきます。また、施設利用の意向があっても、利用できずにいた方々への対応として、近隣市町との連携も検討しながら、スポーツ施設の運営方法の改善を図っていきます。

基本目標④

『町民協働によるスポーツの推進』

多くの町民が、地域で仲間や幅広い世代と一緒にスポーツを楽しみ、交流を図ることで、人と人とのつながりや地域の活力につながります。

そのため、行政のみならず、学校、スポーツ団体、企業などが積極的にスポーツ活動に関わることで、生涯スポーツ社会の実現をめざします。

また、情報発信を充実し、多様な媒体からの情報発信やICTの導入により、町民や地域、行政間での情報共有を図り、町民のスポーツへの主体的な取り組みを促進します。

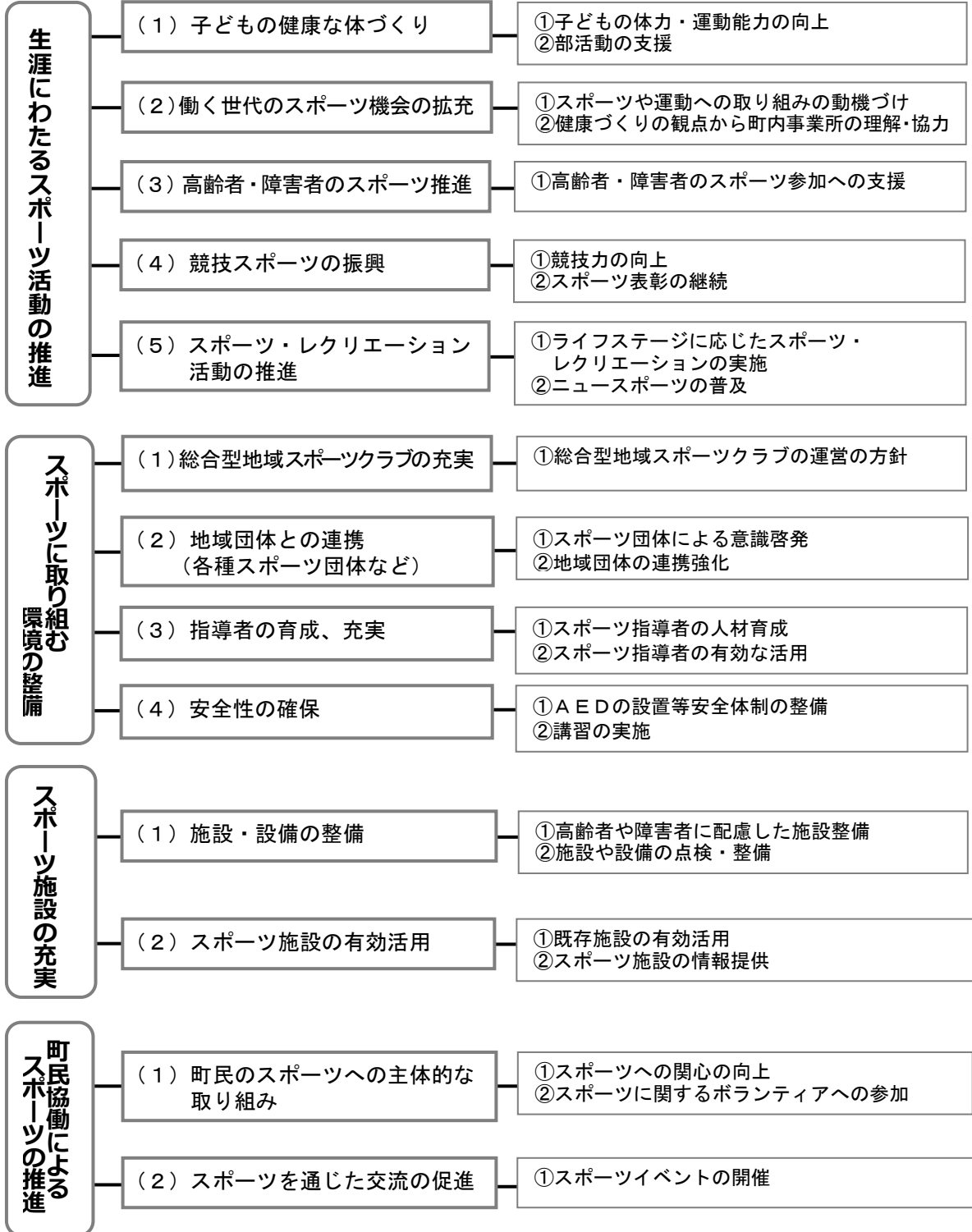


3. 施策体系

基本目標

取り組みの方向

具体的な取り組み



第4章 施策の展開

基本目標 1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 子どもの健康な体づくり

スポーツは、多方面から子どもの健全な成長を促す効果を持っています。

特に、子どもが幼い頃からスポーツ活動に親しむことは、健康な体をつくとともに、規範意識の定着やフェアプレイ精神を育むことにもつながります。さらに、スポーツを通じた仲間との交流はコミュニケーション能力の育成にも寄与します。

子どもたちの心身の健やかな成長のため、家庭、地域、学校など、さまざまな場面で子どもたちが楽しんでスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

①子どもの体力・運動能力の向上

子どもの体力や運動能力の向上には、子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見することが大切です。スポーツの楽しさを広めていくために、家庭や学校、地域、団体と連携して、スポーツに親しむことができる機会や環境づくりを行っていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
大島郡小学校体育連盟補助事業	毎年開催されている、大島郡水泳競技記録会と大島郡陸上競技記録会の開催経費を町が補助することで、円滑な大会の運営に寄与しています。小学生の体力や運動能力の向上のために必要な事業であるため、今後も継続していきます。
スポーツ少年団	スポーツ少年団の募集等については、現在、久賀、橘、東和地区では単位団ごとに、大島地区では総合型地域スポーツクラブの「ココロとカラダ健究会」が事務局として中間事務を行い、広報活動や体験会等を開催しています。各地区とも子どもの減少等に伴い、団の維持が難しい状況もみられることから、今後は必要に応じて、統合や広範囲での募集等も検討していきます。
大島地区幼児・児童水泳教室	平成26年度より、水泳指導者インストラクターを講師として、夏休みに幼児・児童の水泳教室を開催しています。教室を通じて、水の安全教育等も学ぶことができるため、今後も継続して行います。
東和地区水泳教室	小学生を対象とした水泳教室（夏季は屋外プール、冬期は屋内プール）の開催支援を今後も継続していきます。（冬季は泳げない子が対象）



②部活動の支援

幼少期は、学校での運動機会が多く、生涯にわたるスポーツ活動を行っていく上での基礎となります。スポーツを好きになるよう、運動能力・体力向上に向けた部活動の取り組みを支援していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
県大会等派遣補助事業	町内中学校の生徒が、県大会等へ出場する際の交通費（貸切バス等）や参加料を、町が中学校へ補助することで保護者の負担軽減を図っています。部活動支援のために必要な事業であることから、今後も継続していきます。

（２）働く世代のスポーツ機会の拡充

働く世代は、仕事や家庭などの忙しさから、スポーツに取り組む機会が少なくなりがちです。

しかし、この世代のスポーツは、体の健康づくりの面からも、またストレス解消といった心の健康づくりの面からも重要な役割を持っています。働く世代が積極的にスポーツに親しめるようにすることは、将来的な医療費の削減につながるばかりでなく、スポーツ指導者の育成、総合型地域スポーツクラブの発展など、地域の絆づくりにも寄与します。

働く世代がスポーツに関心を持ち、それぞれの体力や個々の状況などに応じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

①スポーツや運動への取り組みの動機づけ

若年層（20歳代～40歳代）では、将来に向けた自身の健康づくりや、その子どもがスポーツに親しむためにも、スポーツを行う機会を増やしていくことが必要です。年齢や世代に合わせたスポーツ機会やスポーツ情報を提供し、若い世代へのスポーツの推進を図っていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
広報「すおう大島」の活用	現在、広報紙の中で各種大会等のお知らせを掲載しています。今後は、町内外のスポーツに関する情報をまとめたスポーツコーナーを設けることで、積極的に周知・啓発を検討していきます。

②健康づくりの観点から町内事業所の理解・協力

中高年期に差しかかると、体力や運動能力の低下、身体の変化を感じるようになり、健康づくりへの関心を持つ人が多くなります。今後とも元気で豊かな生活を送るために、健康づくりと合わせて、自分に合った運動習慣を身につけられるよう、取り組みを行います。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
健康づくりへのアドバイス	保健師や栄養士等と連携し、スポーツを通じた町民の健康づくり活動に対し、周知・啓発を行います。併せて、自宅でも簡単に実践できる運動プログラムを作成し、健康増進を図ります。

(3) 高齢者・障害者のスポーツ推進

スポーツは、性別や年齢、障害の有無などに関係なく、誰もが取り組み、楽しむことができるものです。高齢者や障害者のスポーツは、介護予防やリハビリ、生きがいつくりなどの側面を持ち、その効果は計りしれません。

さらに近年では、特に障害者にとってのスポーツの重要性が高まっており、スポーツ基本法の基本理念には「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」とうたわれています。

年齢や障害の有無に関わらず、全ての人々がスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組むことで、生涯スポーツ社会の実現をめざします。

①高齢者・障害者のスポーツ参加への支援

スポーツは、健康づくりや体力の維持・向上とともに、社会参加の機会づくりや促進、達成感や向上心など、精神的な効果も期待され、さらにはスポーツを通じたコミュニケーションによる生きがいつくりにもつながります。それぞれのライフステージに合ったスポーツの紹介やスポーツ機会を提供し、高齢者・障害者のスポーツ参加を支援していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
各地区 ゲートボール協会	競技者人口の減少に伴い、少数での練習会となっているため、新規加入者等の増加に向けた取り組みに努めます。
グラウンドゴルフ協会 各支部	各支部の練習と各大会への参加等、クラブ内で自主運営を行い、活発に活動しています。今後も継続した活動が行えるよう、支援していきます。



■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
グラウンドゴルフ大会 運営支援 (大島郡、東和地区、 東和近郊大会)	得点集計システム等のソフトウェアの操作支援を行っており、今後も継続して支援に努めます。また、高齢者の中には操作が困難な方もみられるため、円滑な利用につながるよう必要に応じて操作研修を検討していきます。
ウォーキング教室の開催	講師を招聘してウォーキング教室を開催しており、今後も継続して開催できるよう努めます。

(4) 競技スポーツの振興

競技スポーツは、「する」人だけでなく、「観る」人に対しても、感動を与える魅力を持っています。高い技術のスポーツを観戦することは、競技人口の拡大や町民のスポーツ活動の活性化にも大きく貢献します。

国内外で活躍できる選手の育成に向け、運動能力の向上が著しい9歳～12歳頃のジュニア世代をはじめ、競技者の意欲を高め、競技力を向上するための取り組みを進めます。

①競技力の向上

競技力の向上に向けては、スポーツ団体や各協会、行政の支援は大きな力となります。

スポーツの指導や競技の場を充実していくために、スポーツ団体や各協会の連携強化、行政としてのさまざまな支援を行い、競技スポーツの競技者の増加や競技力の向上に取り組んでいきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
町体育協会の組織体制の 充実・支援	町民の生涯スポーツの促進のため、専門性に優れた機能を有する体育協会との連携を強化し、ソフト事業の充実を図ります。
トップアスリートによる スポーツクリニックの実施	トップアスリートを教室等のイベントに招致し、指導や助言を受けることにより、競技力の向上と競技人口の増加につなげます。

②スポーツ表彰の継続

各種スポーツ大会において優秀な成績を収めた人や本町のスポーツ発展に貢献した人、団体に対するスポーツ表彰を行うことで、スポーツのさらなる発展をめざしていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
全国大会等出場者激励費 支給事業	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に出場する者や団体を激励し、本町の名声と競技力向上を図るため、激励費を支給していますが、高校生の高校総体等の出場者や団体が主になりつつあるため、子どもから高齢者まで幅広く制度を活用できるよう取り組みます。



(5) スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツはまず何よりも「楽しむ」ことが重要です。楽しめるスポーツ・レクリエーションのメニューが多様であることが、幅広い町民の参加や継続した取り組みにつながります。

町民の誰もが、生涯にわたってスポーツ活動を行っていただけるよう、年齢や体力など、それぞれに合わせたスポーツやレクリエーションに取り組める環境づくりを進めます。

①ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの実施

生涯にわたってスポーツに親しむためには、ライフステージに応じたスポーツを行っていくことが必要です。誰もが親しみやすく、実施しやすいレクリエーション種目・ニュースポーツの紹介や実施する機会を提供し、生涯スポーツを推進していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
大島郡体育協会大島支部 大島地区スポーツ振興	年間を通じて、B & G海洋センター体育館及びすばーく大島、大島グラウンドは概ね毎週の利用があります。(使用団体 28 団体) また、体育の日の恒例行事として開催している大島地区対抗ソフトボール大会や、2月には子ども会主催によるスキー教室も実施しています。今後も継続した利用や開催に努めます。
B & Gスポーツ関係	バドミントン大会やバレーボール大会、卓球大会など、各種スポーツイベントを開催しており、今後も継続していきます。
B & G海洋性 レクリエーションの普及	カヌー教室や体験型修学旅行カヌー体験、幼児、児童水泳教室などを実施しており、今後も継続していきます。
屋代湖駅伝	大島郡中学校体育連盟と連携して大会を開催しており、今後も継続していきます。
大島郡体育協会	各種スポーツイベントを開催しています。今後は、事務の簡略化に努め、競技団体と共同でイベントを運営していただける体制づくりについても検討していきます。

②ニュースポーツの普及

町民一人ひとりが、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツに親しめる機会の充実を図るため、スポーツ推進委員協議会等と協働し、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるニュースポーツに関連する事業を推進します。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
ニュースポーツの推進	ペタンク、カローリング、フライングディスク、スポーツ吹き矢等のニュースポーツの普及に努めます。



基本目標 2 スポーツに取り組む環境の整備

(1) 総合型地域スポーツクラブの充実

体を動かして遊ぶ機会が少なくなっている現在の環境は、子どもの体力低下や肥満増加につながっています。成人は仕事や家事・育児に追われ、なかなかスポーツをする機会がありません。

こうした環境で、生涯にわたり身近な地域で、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツを楽しむことのできる環境がある場所、それが総合型地域スポーツクラブです。仲間内で楽しむチームやサークルではなく、スポーツの得意・不得意、性別や世代などを問わず、地域の誰もが気軽に参加し、楽しむことができる、総合型地域スポーツクラブの充実を図ります。

①総合型地域スポーツクラブの運営の方針

総合型地域スポーツクラブの目的は、会員相互の親睦や、世代を超えスポーツを通して健康で明るい町民生活を実現することにあります。

また、クラブ運営は会員による自主運営であって、活動経費は受益者負担が基本となることから、地域内の学校施設や公共施設を有効に活用し、複数のスポーツ種目や文化プログラムを用意する等、地域住民による地域住民のためのスポーツクラブづくりを推進します。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
NPO法人総合型地域スポーツクラブ 「ココロとカラダ健究会」	平成26年度に結成10年目を迎え、現在スポーツ少年団6団体、成人のスポーツ団体7団体のほか、計18団体・256名の会員となっています。毎月発行している広報紙や講演会等の開催、地元出身アスリートの応援など、町民の健康づくりや地域づくりにつながる活動支援に努めます。



**(2) 地域団体との連携（各種スポーツ団体など）**

スポーツに対して、町民が主体的に取り組みを行っていくためには、活動や活動の支援を行っている各団体の連携が必要です。日頃の活動や会合を通じて、団体内の交流を深めるとともに、各団体間においてもスポーツイベントや意見交換などの場を設けるなど、各団体の連携強化を図ります。

①スポーツ団体による意識啓発

各種スポーツ団体やグループ等が、施設を利用する際の施設情報や適切な利用方法等における情報提供に努めます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
大島地区スポーツ団体連絡会議	大島地区では、毎年3月に体育館・グラウンド・すぱーく大島利用者に対して、利用調整会議ならびに利用上の注意などを説明しており、今後も継続して行っています。
大島郡体育協会役員会	各部門の役員が一堂に会する役員会を年1回開催し、年間活動計画及び予算等を確認しており、今後も継続して行っています。

②地域団体の連携強化

多様化するスポーツニーズに応え、より多くの町民のスポーツへの参加を促進するためには、スポーツ団体による効果的・効率的な連携体制が必要です。体育協会をはじめ、さまざまな町民スポーツ団体や学校等が連携し、積極的に町民や青少年のスポーツ活動を支援できる体制づくりに努めます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
ビーチバレー大会、大島一周駅伝、サザン・セット大島ロードレース、少年サッカー大会	出場選手のおもてなしや交通誘導など、地元自治会等がボランティアで運営に参加しています。今後は連絡調整の改善など、円滑な実施に向けて取り組みます。



(3) 指導者の育成、充実

町民が主体的に参画する地域スポーツ環境を整備していくためには、スポーツ活動の目的に合わせたスポーツ指導者の充実が必要です。しかし、本町においては指導者が不足しており、今後より一層、指導者の育成を図っていかねばなりません。

また、スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員（旧：体育指導委員）は、これまで主な役割として位置づけられてきたスポーツ実技の指導や助言に加えて、「新しい公共」を担う総合型地域スポーツクラブの育成など、地域スポーツの推進役として、コーディネーターという役割が重要視されるようになりました。

全町的なスポーツの推進に向け、地域活動を支えるスポーツ指導者の育成と、スポーツ推進委員の組織強化を図っていきます。

①スポーツ指導者の人材育成

スポーツを行う人のレベルや目的に合わせた適切な指導がされることは、スポーツを実施する人にとって大きな励みになります。スポーツ指導者に対するさまざまな研修会や講習会を開催し、スポーツ指導者の人材育成を図っていくとともに、地域スポーツを推進していくために、スポーツ推進委員の組織強化と社会的地位の確立をめざしていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
海洋性レクリエーション指導員の養成研修参加	B & G財団海洋センター及びB & G海洋クラブ等において、海洋性レクリエーション（水泳含む）の指導業務に携わり、その実践活動を通して、青少年の育成と海事思想の普及に寄与する海洋性レクリエーション指導員（アドバンストインストラクター・アクアインストラクター）の養成研修を実施しています。指導員の高齢化や若年層の受講不足などの課題解決に向け、隔年での養成研修の実施を検討していきます。
海洋性レクリエーション指導員（リーダー）研修	マリンスポーツ全般の幅広い知識と技術を持つ海洋性レクリエーション指導員「B & Gリーダー」を養成することにより、海洋性レクリエーションの普及を図るとともに、自然体験活動・水の安全教育の推進、地域住民の健康増進に寄与しています。体験型修学旅行生が多く、指導者不足にあることから、新人職員の研修の一環としてリーダー研修を取り入れていきます。
スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会等への参加	地域のスポーツ少年団指導者研修会等の参加を推進し、団員の健全育成や指導者等の資質向上を図るとともに今後のスポーツ少年団活動の活性化を図ります。





②スポーツ指導者の有効な活用

スポーツ指導者が持っている技術や知識を有効に活用していくために、必要としている町民や学校、団体等に対し、情報をわかりやすく提供し、スポーツ指導者の活躍の場を創出していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
スポーツ人材バンク（仮称）の設立	競技ごとの指導者情報やスポーツイベントなどを支えるスポーツボランティアの情報を盛り込んだスポーツ人材バンク（仮称）の設立を検討します。
スポーツ推進委員の派遣	各地域や団体などからの派遣依頼により、スポーツ推進委員等を派遣し、ニュースポーツやウォーキングの指導・助言等を行います。

（４）安全性の確保

スポーツ活動の中で生じるケガなどの危険性を回避するためにも、競技者や指導者、運営スタッフなどが、正しい知識を身につけておくことや、安全なスポーツ環境づくりが求められます。

スポーツにおける事故などを防ぎ、誰もが安心してスポーツに取り組めるよう、スポーツ実施時の安全性を確保します。

①AEDの設置等安全体制の整備

スポーツ施設に対し、AEDの設置・点検・保守管理を促すとともに、施設利用者への周知を行っていきます。また、スポーツ実施者や指導者に対して講習会などを開催し、町民が安心してスポーツに取り組めるよう、安全体制を整備していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
AED設置事業	町内にある小中学校及び公共施設にAEDを整備しています。（パッドは2年ごと、バッテリーは4年ごとに更新）今後、本体更新の際には、維持・管理を含めリース方式等を検討していきます。そのほか、久賀農業者健康管理センター、棕野体育館、文化センター、B & G海洋センター体育館・プール・艇庫にも設置をしています。





②講習の実施

町民が主体的かつ安全・安心にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツを取り巻く事故等への対処に関する知識を習得するための講習会等の機会を提供します。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
AED講習会	町内の小中学校教職員を対象として年1回実施しており、消防職員を講師に、養護教諭及び新人職員も参加しています。今後も、年1回以上の実施に努めます。
プール監視員の養成	プールでの事故に対処できるよう、AEDの使い方、CPRの講習会を実施しています。ガイドラインの更新に伴い、更新に対応した再講習などの必要があることから、毎年の実施に努めます。
海洋性レクリエーション指導員（リーダー）研修	海レクでの事故に対処できるよう、AEDの使い方、CPRの講習会を実施しています。ガイドラインの更新に伴い、更新に対応した再講習などの必要があることから、毎年の実施に努めます。
PWCレスキュー講習	海レクの救助法の1つで水上バイクによる救助をマスターする講習を実施しています。費用面での負担が大きく広く斡旋できていないため、さらなる実施に向けた方法等を検討していきます。



基本目標 3 スポーツ施設の充実

(1) 施設・設備の整備

スポーツの習慣化を図るためには、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる施設や設備が欠かせません。

施設の整備や改修を進め、利用者が安全で快適にスポーツに取り組める環境を整えます。

①高齢者や障害者に配慮した施設整備

高齢者や障害者にとっても利用しやすい施設とするため、スポーツ施設のバリアフリー化を進めていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
学校屋内運動場改修事業	改修工事に際して、スロープの設置や多目的トイレ（オストメイト）を整備しています。今後も、高齢者や障害者に配慮した改修に努めます。

②施設や設備の点検・整備

利用者の安全性や利便性を考慮し、施設や設備の点検・整備を行い、必要に応じて計画的に改修などを行っていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
学校施設点検	教職員及び設置者の教育委員会職員が定期点検を実施しています。平成 27 年度から、小中学校屋内運動場の非構造部材（天井材、吊りバスケットゴール）における落下防止対策を計画し、実施に努めます。



(2) スポーツ施設の有効活用

学校体育施設や公共スポーツ施設は、本町の各地域に配置されており、町民にとって身近なスポーツ活動の場になっています。今後は、総合型地域スポーツクラブの拡充により、これらの施設が「新しい公共」を担う、地域コミュニティの拠点となっていくことが期待されます。

スポーツ活動が十分行えるよう、既存のスポーツ施設の有効活用方法について検討し、スポーツ活動場所の確保に努めるとともに、地域コミュニティの核として学校体育施設や公共スポーツ施設などの機能充実・強化を図り、地域住民のスポーツを通じた交流を促進します。

①既存施設の有効活用

多くの町民がスポーツを行うためには、十分なスポーツ施設が必要です。町内の各所にある集会場や学校体育施設など、既存施設を有効に活用し、町民にスポーツの場を提供していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
学校施設の開放	学校の運動場及び屋内運動場を地域団体に開放しており、スポーツ少年団から成人・高齢者の団体が通年または期間利用しています。今後も事業の継続に努めます。
指定管理者制度の導入	町民サービスの向上に向けて、陸上競技場及び総合体育館の管理・運営を指定管理者へ委託しており、民間業者の経営改善などを考慮しながら、更新ごとに見直しを行います。
高校サッカー大会の開催	人工芝を導入した施設の有効活用を図るため、これらの施設を利用したスポーツイベントを開催することによって、町内外に広くPRを図ります。

②スポーツ施設の情報提供

「する」「観る」「支える（育てる）」など、スポーツへの関わり方が多様化する中で、求められる情報も多岐にわたっています。また、情報の受け手である町民も、さまざまな媒体を使って情報を取捨選択する時代になりました。そのため、スポーツ施設に関する情報も、町民のニーズに即し、発信形態も創意工夫することが必要となっています。

多くの町民がスポーツに関する情報に身近にふれることができるよう、効果的な広報や情報提供を行います。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
町ホームページなどの活用	町ホームページに施設の紹介を掲載しています。今後、アイキョウのケーブルTV「周防大島チャンネル」の活用や町民の視点に立って情報をわかりやすく整理し、施設を利用しやすくなるよう努めます。

基本目標 4 町民協働によるスポーツの推進

(1) 町民のスポーツへの主体的な取り組み

本町では、体育協会や各団体、コーディネーターであるスポーツ推進委員などをはじめ、スポーツに関する各種団体が活発に活動しています。しかし、スポーツを全くしていない町民もいることから、活動のすそ野をさらに広げていくための取り組みが求められます。

町民や地域、団体等の自主性に基づいた活動を促進するとともに、組織・団体間の連携を強化することで、「する」「観る」「支える（育てる）」スポーツ振興の効果を高めていきます。

①スポーツへの関心の向上

本町のスポーツを推進していくためには、町民がスポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える（育てる）」ことにも主体的に取り組む必要があります。スポーツイベントの観戦や支援するボランティアとしての参加など、さまざまな面からスポーツ参加を促進し、町民の関心が高まるよう取り組みを進めていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
町広報紙などを活用したスポーツイベントの紹介	ニュースポーツや各種スポーツイベントの紹介を行います。
備品の貸し出し	地域のスポーツ行事への備品の貸し出しを行います。

②スポーツに関するボランティアへの参加

運動・スポーツ実施やスポーツイベントの運営等にはスポーツボランティアの存在は欠かせない一方、スポーツボランティアの認知と理解は低い状況であるといえます。そこで本町では、スポーツボランティアの活動内容や活動場所、活動時間等に関する情報提供と発信に努めていきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
ビーチバレー大会、大島一周駅伝、サザン・セット大島ロードレース、少年サッカー大会 【再掲】	出場選手のおもてなしや交通誘導など、地元自治会等がボランティアで運営に参加しています。今後は連絡調整の改善など、円滑な実施に向けて取り組みます。
スポーツボランティアの養成	スポーツボランティア登録制度を活用し、スポーツを支える担い手づくりを進めます。また、登録者等を対象とした研修を行い、質の高い指導や適切な対応が行えるようスキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘に努めます。





(2) スポーツを通じた交流の促進

スポーツは、性別や世代、国籍、住んでいる地域などのちがいを超えた、人と人とのつながりや交流を生み出します。また、地域においては、コミュニティの活性化や明るいまちづくり、青少年の健全育成などにも寄与します。

スポーツを通じて人や地域の交流が図られる機会をつくり、活力あるまちづくりを進めます。

①スポーツイベントの開催

スポーツイベントは、町民や地域の交流が生まれ、町の活性化へとつながります。さまざまなスポーツイベントを開催し、世代や年齢、地域などを超えた交流を促進していきます。

■具体的な取り組み

事業名等	現状及び今後の方向性
久賀駅伝大会	「冬場の体力つくりとふれあい」を目的として、毎年2月第3日曜日に開催し、5部門（一般男子・女子、スポ少男子・女子・小学中低学年）で実施しています。近年の駅伝ブームの影響により参加チームは増加している一方、主催団体である「久賀走友会」会員の高齢化が進み、若年層の会員加入もなく、運営が困難な状況となっています。今後も伝統ある駅伝大会が継続実施できるよう支援に努めます。
ニュースポーツ大会	関係者主導で大会運営が行われているため、今後も継続実施できるよう支援に努めます。
シニア卓球大会	関係者主導で大会運営が行われているため、今後も継続実施できるよう支援に努めます。
ふれあい グラウンドゴルフ大会	関係者主導で大会運営が行われているため、今後も継続実施できるよう支援に努めます。
久賀職域 ソフトボール大会	参加団体が減少傾向にありますが、関係者主導で大会運営が行われているため、今後も継続実施できるよう支援に努めます。
大島ソフトバレーボール 大会	関係者主導で大会運営が行われているため、今後も継続実施できるよう支援に努めます。
久賀ソフトバレーボール 大会	関係者主導で大会運営が行われているため、今後も継続実施できるよう支援に努めます。
橘親睦球技大会	毎年、春と秋に地区対抗のソフトボール競技と、橘地区在住者及び在職者によるソフトバレーボール競技を開催しており、学生から高齢者まで幅広く参加し、地区住民の親睦を深める機会として定着しています。今後は、住民の提案で多様な開催方法ができ、主体的に準備運営ができるよう、体育協会役員の提案を積極的に取り入れていきます。
春季剣道大会	春に地区の神社境内において、スポーツ少年団、中学生、剣道関係者が一堂に会し、大会を通じて交流と武道精神の高揚を図っています。剣道人口減少に伴い、大会規模が縮小傾向にありますが、境内での野試合という珍しさもあり、選手・応援者ともに楽しく参加しています。今後、体験会の実施やレクリエーション競技の導入などに努めます。





SUO-OSHIMA SPORTS PROMOTION PLAN

事業名等	現状及び今後の方向性
特定保健指導の実施	特定健康診査でメタボリックシンドロームまたは予備群、肥満と判定された方に運動の実践に向けた保健指導を実施しています。ウォーキング等、日常的に簡単に取り組めることから勧めており、効果は上がっていますが、身体的な症状を持つ人への指導に苦慮している状況です。65歳以上の人が多いため、今後は、身体状況に合わせた保健指導を行っていきます。
生活習慣病予防教室の開催	特定健康診査で要指導・要経過観察になった人や生活習慣病予防に興味がある人を対象に、運動の効果や効果的な方法を指導しています。保健師が中心となって運動指導を行っており、今後は健康運動指導士等の専門家と協力し、より適切な助言を行っていきます。
大島郡体育協会	各種スポーツイベント開催しており、今後はさらに工夫を重ねて、世代や年齢などを問わないスポーツ交流の促進を図ります。
屋代湖駅伝大会	屋代湖周辺を小学生から大人までチームのタスキを繋ぐ駅伝大会を開催しています。参加者が年々増加傾向にあり、スタッフの確保が困難なため、今後は町内の他の駅伝大会と統廃合を検討します。
B&G海洋センター 体育館・プール・艇庫 の各種大会	バレー、卓球、インディアカ、水泳大会、カヌー大会など各種大会を実施しています。旧町単位で同一種目の大会を実施している状況があることから、大会の位置づけや運営方法の検討を行っていきます。
スキー教室	温暖な周防大島町では味わうことが非常に困難な雪上スポーツ教室を開催しています。参加者は増加傾向で好評ですが、将来にわたって継続できるよう、財政的にも適切な運営をめざして検討していきます。
ビーチバレー大会、 大島一周駅伝、 サザン・セット大島ロード レース、少年サッカー大会 【再掲】	出場選手のおもてなしや交通誘導など、地元自治会や関連スポーツクラブ等がボランティアで運営に参加しています。スポーツを通じた地元と参加者の交流を深め、更なる交流人口の拡大を図ります。



第5章 計画の推進に向けて

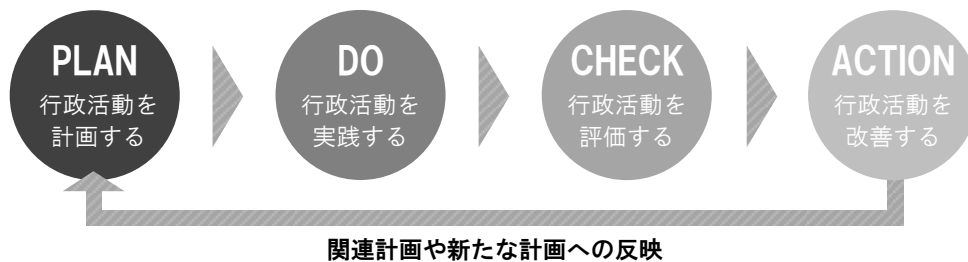
1. 計画の進捗管理

(1) 庁内における推進体制の整備

本計画は、事務局である担当課を中心に進捗管理を行います。本計画で掲げた町民のスポーツ推進に関する各施策については、PDCAサイクル(計画管理のためのサイクル)を実行し、毎年、担当課において点検や評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

さらに、外部評価委員を含めた「スポーツ推進会議(仮称)」を設置し、本計画で示したスポーツ推進に関する施策や事業の進捗確認を行います。

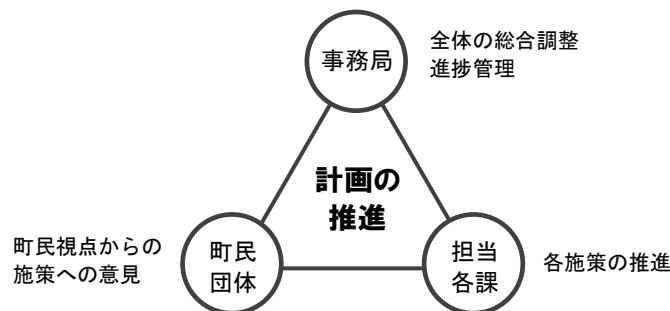
■PDCAサイクルのイメージ



(2) 町民視点からの推進体制の整備

計画の進捗状況や成果について、広報紙やホームページ等を活用し、随時公表することで、町民や関係団体などの意見の施策への反映に努めます。

また、体育協会やスポーツ推進委員など、本町のスポーツ推進に重要な役割を持つ各種団体の意見については、定期的に意見交換を行うことで施策や事業の推進に活かします。



資料編

1. 周防大島町スポーツ推進計画策定委員会

(1) 周防大島町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この告示は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、本町におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる周防大島町スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するため「周防大島町スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次の事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) スポーツ・レクリエーション関係団体関係者
- (2) 教育・行政機関関係者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定により教育長が委嘱又は任命した日から計画の策定が完了するまでとする。

- 2 関係機関・団体等の職をもつて選任又は推薦された者にあつては、その職にある期間までとし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に会長及び副会長を各一人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。





(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(費用弁償)

第7条 委員が職務の遂行のために要した経費は、周防大島町報酬及び費用弁償条例（平成16年周防大島町条例第37号）により支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年9月1日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 この告示による最初の会議は、第6条第1項の規定に関わらず教育長が招集する。



(2) 周防大島町スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	選出団体等	役職等	氏名	備考
1	スポーツ・レクリエーション関係団体関係者	大島郡体育協会副会長	高田 壽太郎	
		大島郡体育協会副会長	平井 淳二	
		大島郡体育協会副会長	小川 忠良	スポーツ推進委員 ココロとカラダ 健研究会会長
		スポーツ推進委員協議会会長	岡村 博臣	大島郡体育協会 副会長
		スポーツ推進委員協議会女性委員	福田 トヨ子	
		ココロとカラダ健研究会副会長	橋爪 雅子	スポーツ推進委員
2	教育・行政機関関係者	大島郡中学校体育連盟会長	川本 卓	久賀中学校長
		大島郡小学校体育連盟会長	金田 繁満	油田小学校長
		周防大島町健康福祉部	永田 広幸	健康増進課長
3	学識経験者	周防大島町身体障害者福祉協議会会長	小野 為雄	



2. 用語解説

【あ・ア行】	
新しい公共	支え合いと活気のある社会をつくるための協働の場。町民・町民団体や地域組織、企業、町等が、一定のルールとそれぞれの役割を持って当事者として参加し、協働するもの。
I C T	情報通信技術。I T (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。
A E D	自動体外式除細動器。心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショック(除細動)を考え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。
【か・カ行】	
グラウンドゴルフ	ゴルフを基本に、日本で考案されたニュースポーツの一種。学校などのグラウンドでも気軽に行えるということをイメージして名づけられた。必要とするプレイ時間は、標準的なコースで8ホール30分程度。
【さ・サ行】	
スポーツ基本法	昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、ならびに国及び地方公共団体の責務ならびにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。
スポーツ基本計画	スポーツ基本法の理念を具体化し、今後のわが国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置づけられるもの。
スポーツ振興法	昭和36年6月に制定された、日本におけるスポーツ振興の基本法。内容は総則、スポーツ振興のための措置、スポーツ振興審議会及び体育指導委員、国の補助の4章からなり、特にスポーツ振興に関する国及び地方公共団体の施策の基本と任務を明示するとともに、スポーツは国民に強制することなく、常に国民の自主性を尊重し、それぞれの適正と健康状態に応じて実践するものであることを強調している。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する委員。任期2年の非常勤公務員。
総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ。「多世代」「多種目」「多志向」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される。





【さ・サ行】	
指定管理者制度	公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために設けられた制度。
【な・ナ行】	
ニュースポーツ	20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動をさす。
【は・ハ行】	
P D C A サイクル	管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。
バリアフリー	高齢者や障害者が社会生活をする上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味。





SUO-OSHIMA SPORTS PROMOTION PLAN

周防大島町スポーツ推進計画

発行年月：平成 27 年 3 月

発行・編集：周防大島町教育委員会 社会教育課スポーツ振興班

〒742-2512 山口県大島郡周防大島町大字平野 269-44

T e l : 0820-78-5048 / F a x : 0820-78-2500

E-mail : taiiku@town.suo-oshima.lg.jp